

現場説明書

建設局下水道事業部管路建設課

下記のとおり説明いたします。

1	委託業務名	中央第4号幹線実施設計業務委託																																								
2	現場説明場所																																									
説明事項	<p>※本業務委託は、平成27年10月1日以降適用の土木工事標準積算基準書(宮城県土木部)「設計業務等標準積算基準書(平成27年度版)(一財)経済調査会発行」及び「下水道用設計標準歩掛表 第3巻設計委託(平成27年度版)公益社団法人日本下水道協会発行」により、予定価格を算出している業務委託です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本委託の履行期限は、平成29年3月31日までとする。 2. 現場説明に対する質問及び回答について。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本現場説明書、仕様書、特記仕様書及び図面等に対する質問は「設計図書等に関する質問・回答書」により提出すること。 (2) (1)の質問に対して、契約図書の内容に沿わない場合は回答しない。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">質問書提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>質問書提出先</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回答期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回答場所</td> <td></td> </tr> </table> 3. 本委託は、仙台市契約規則(昭和39年仙台市規則第47号)、契約書及び設計図書に基づき行うものとする。 なお、設計図書と参考図書の取扱いは、次のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">図書名</th> <th style="width: 33%;">設計図書</th> <th style="width: 33%;">参考図書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計書表紙</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場説明書及び回答書</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記仕様書</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量総括表</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費内訳書</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>内訳書</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>数量計算書</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>位置図</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図面</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参考図</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	質問書提出期限		質問書提出先		回答期間		回答場所		図書名	設計図書	参考図書	設計書表紙	○		現場説明書及び回答書	○		特記仕様書	○		数量総括表	○		業務委託費内訳書		○	内訳書		○	数量計算書		○	位置図	○		図面	○		参考図		○
質問書提出期限																																										
質問書提出先																																										
回答期間																																										
回答場所																																										
図書名	設計図書	参考図書																																								
設計書表紙	○																																									
現場説明書及び回答書	○																																									
特記仕様書	○																																									
数量総括表	○																																									
業務委託費内訳書		○																																								
内訳書		○																																								
数量計算書		○																																								
位置図	○																																									
図面	○																																									
参考図		○																																								
4. 本委託においては、宮城県土木部作成の共通仕様書(建設関連業務)の文中における宮城県を仙台市と読み替え準用するものとする。ただし、図面及び特記仕様書に記載されている事項は、共通仕様書(建設関連業務)に優先するものとする。																																										

5. 業務実績登録（テクリス）

受託者は、契約時又は変更時において、業務委託料が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く）以内に、調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録内容に訂正が必要な場合、テクリスに基づき、「訂正のための確認のお願い」を作成し、訂正があった日から、15日（休日等を除く）以内に調査職員の確認を受けたうえ、登録機関に登録申請しなければならない。

登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は8名までとする）。

また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

6. 受託者は、仙台市契約規則及び前払金取扱要綱の定めにより、前払金の支払いを請求できる。**7. 成果品**

成果品については仕様書に基づくものとし、調査職員と十分協議のうえ提出するものとする。なお、重要構造物についてはチェックリスト、チェックシートを併せて提出するものとする。